

(別添 1)

【福岡県鞍手町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	1, 044	1, 021	972	970	970
②予備期を含む 整備上限台数	1, 200	1, 174	—	—	—
③整備台数 (予備機を除く)	0	1, 021	—	—	—
④③のうち 基金事業によるもの	0	1, 021	—	—	—
⑤累積更新率	0	100%	—	—	—
⑥予備機整備台数	0	59	—	—	—
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	59	—	—	—
⑧予備機整備率	0	7	—	—	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に各小中学校に整備した 1, 200 台の端末について、令和 7 年度に耐用年数 5 年を経過し、経年劣化及による故障・破損が多数発生している状況等により、令和 7 年度に児童生徒と予備端末を含めた 1, 080 台を更新いたします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和 2 年度に導入した端末の内、可能なものについては、教職員や特別支援学級補佐職員等による活用や、オンライン授業の補助端末等、再利用を促進します。

また、処分を行うものについては産業廃棄物として廃棄は行わず、委託事業者によるデータ消去処理を行った後、リユースやパーツや部材毎に分解しリサイクル資源としての利用等、再資源化を行います。